

長崎県再犯防止推進計画

～だれ一人取り残さない“やさしい社会”の実現を目指して～

令和3年3月



目 次

I	計画の概要	1
第1	計画策定の趣旨	1
第2	計画の位置づけ	2
第3	基本理念.....	2
第4	重点課題.....	2
第5	計画の期間.....	3
第6	再犯の防止等に関する施策の指標	3
II	本県の現状とこれまでの取組.....	6
第1	本県の現状.....	6
第2	これまでの取組.....	24
III	施策の展開	25
第1	関係機関・団体等との連携体制の構築	25
第2	就労・住居の確保.....	29
1	就労の確保	29
2	住居の確保	33
第3	保健医療・福祉サービスの利用の促進等	36
1	高齢者・障害のある人への支援	36
2	薬物依存を有する人への支援	38
第4	学校等と連携した修学支援の実施、非行等の防止.....	42
1	学校等と連携した修学支援の実施	42
2	学校等と連携した非行防止等のための取組.....	44
第5	犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導のための取組等	48
1	特性に応じた効果的な指導の実施等.....	48
2	犯罪被害者等の心情等を理解するための取組.....	53
第6	民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進.....	55
1	民間協力者の活動促進	55
2	広報・啓発活動の推進	59
IV	計画の推進体制	62
V	参考資料	63
第1	用語集	63
第2	長崎県再犯防止推進計画策定検討委員会委員名簿	75

本文中の青字の用語については、巻末の用語集に説明を記載しています。